

令和8年第5回 階上町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和8年5月13日(水) 午後2時00分から午後2時20分

2. 開催場所 階上町役場 3階 委員会室

3. 出席委員(13名)

	2番	長根	義則
	3番	郷州	公典
	4番	浜谷	秀雄
	5番	清水頭	保孝
	6番	向井	成男
	7番	笹山	勝彦
	8番	荒道	秀雄
	9番	久保	雅庸
	10番	中城	司
	11番	土橋	剛
	12番	鹿原	仁
会長職務代理者	13番	坂	政和
会長	14番	横道	文男

4. 欠席委員(1名)

1番 堰合とし

5. 出席農地利用最適化推進委員(7名)

石鉢	地区	森	正浩
鳥屋部	地区	小澤	寿子
金山沢	地区	小鷹	隆男
赤保内	地区	桑原	英世
大蛇	地区	南	まり子
道仏	地区	糸坪	岩雄
小舟渡	地区	平戸	三雄

6. 欠席推進委員(2名)

田代	地区	水合	達徳
登切	地区	荻ノ沢	甚哉

7. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 報告第2号 令和7年度農地利用最適化活動の点検・評価及び実施状況について
- 第4 議案第16号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
- 第5 議案第17号 農用地利用集積等促進計画への意見聴取について
- 第6 議案第18号 非農地証明申請について

8. 農業委員会事務局職員

課長	(事務局長)	荒道真一
総括主幹	(事務局次長)	木村真由美
主事		西琢郎
主事		松橋藍
主事		細越翔太

9. 総会の概要

<p>会長</p>	<p>ただいまの出席委員は、農業委員13名、農地利用最適化推進委員7名です。</p> <p>農業委員の数が過半数に達していますので、令和8年第5回階上町農業委員会総会を開催します。</p> <p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。</p> <p>日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題とします。</p> <p>会議録署名委員は、議長において、4番 浜谷委員、5番 清水頭委員を指名します。</p> <p>日程第2、「会期の決定について」を議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>(「異議なし」との声あり。)</p>
<p>会長</p>	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>よって、会期は、本日1日と決定します。</p>
<p>事務局</p>	<p>日程第3、報告第2号「令和7年度農地利用最適化活動の点検・評価及び実施状況について」の件を議題といたします。</p> <p>それでは、事務局より案件の朗読と説明をお願いします。</p> <p>それでは、報告第2号について朗読いたします。</p> <p>1ページをご覧ください。</p> <p>それでは、別紙の令和7年度農地利用の最適化活動の点検・評価及び実施状況についての説明をいたします。</p> <p>1ページをお開きください。先ほど、朗読した農林水産省の通知に基づき、委員の皆さまからご提出いただいた活動の点検・評価の一覧となります。一覧表は、委員の氏名を記載せず、年間活動日数が多い順に掲載していますので、委員の順番とは一致しません。お一人ずつの活動内容別の日数を参考までに記載しておりますので、他の委員の活動状況を参考にして、令和8年度の活動に活かしていただけだと思います。自己評価については記載のとおりですので、後ほどご覧い</p>

ただければと思います。

裏面には、同様に推進委員の皆さまの活動を記載しております。なお、活動内容ごとの日数の合計と年間活動日数が合わない方もいらっしゃると思いますが、システム上1日に2つの活動をして1日とカウントされますので、計算間違いではないことをご理解ください。

次にA3の資料「別紙様式4」をご覧ください。

こちらは、農業委員会としての令和7年度最適化活動日数の目標及び目標に対する点検・評価になります。記載のとおり、左から(1)農地集積率の目標を40.0%としておりましたが、実績は28.6%でした。

(2)遊休農地の解消等の目標は、53.0ヘクタールとしておりましたが、実績は0.3ヘクタールでした。

(3)新規参入の促進について、新規参入者への農地の貸付等について農地所有者の同意を得たうえで公表する農地の目標は1.4ヘクタールでしたが、公表した農地はありませんでした。

次に、2 最適化活動の活動目標ですが、(1)推進委員等が最適化活動を行う日数の目標は月8日としておりましたが、さきほどの一覧のとおり各委員8名以上の活動がされており、委員会全体の平均は8.4日となり、目標は達成されました。

(2)活動強化月間につきましても、5月、9月、10月の3回を目標として設定し、目標通り実施していただきました。

(3)新規参入相談会への参加について、目標1回と設定しておりましたが、実績は0となっております。

以上のことから、農業委員会における令和7年度の最適化活動については、「目標に対して期待を(やや)下回る結果」という、点検・評価結果となりました。

また、推進委員等の点検・評価結果は記載のとおりで、全員が「目標に対して期待どおりの結果が得られた」となっております。

ただいま説明いたしました、点検・評価(別紙様式4)につきましては、本日の総会でご承認いただいたうえで、県と国に報告することとなります。また、次ページの「別紙様式5 令和7年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表」については、さきほどの点検・評価の資料として作成したもので、こちらにつきましては、法律第37条の規定によりインターネット等で公表することとなっておりますので、ご確認のうえご承認よろしく願いいたします。

以上で朗読並びに説明を終わります。

会長	<p>ありがとうございました。 これより、質疑に入ります。 ただいまの事務局の説明について、質問のある方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>(「質問なし」との声あり。)</p>
会長	<p>無いようですので、報告第2号「令和7年度農地利用の最適化活動の点検・評価及び実施状況について」の件を終了します。</p> <p>次に日程第4，議案第16号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」の件を議題といたします。</p> <p>審議を行う前に、本議案第16号において、階上町農業委員会会議規則第24条の規定により、議事参与の制限に該当すると認められる委員は、暫時の間、別室にて待機をお願いします。</p>
委員	<p>(該当委員 退室)</p>
会長	<p>それでは、事務局より案件の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、議案第16号について朗読いたします。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>番号4についてですが、譲渡人所有の農地について、譲受人が贈与により取得するものです。</p> <p>譲受人は、義兄とネギや野菜の作付けを行う予定であり、農地法第3条第2号の各号の規定には該当しないので、許可相当と考えます。</p> <p>番号5の詳細ですが、譲渡人所有の農地について、譲受人が売買により取得するものです。</p> <p>譲受人は、酪農経営をされております。現況地は牧草が作付けされており、今後も牧草の作付けとして利用することから、農地法第3条第2号の各号の規定には該当しないので、許可相当と考えます。</p> <p>番号6の詳細ですが、譲渡人所有の農地について、譲受人が売買により取得するものです。</p> <p>現況地は牧草が作付けされており、今後も牧草の作付けとして利用することから、農地法第3条第2号の各号の規定には該当しないので、許可相当と考えます。</p> <p>番号7の詳細ですが、譲渡人所有の農地について、譲受人が使用貸</p>

	<p>借により借り受けるものです。</p> <p>賃借期間は3年です。</p> <p>譲受人は、長いもを作付ける予定であり農地法第3条第2号の各号の規定には該当しないので、許可相当と考えます。</p> <p>番号8の詳細ですが、譲渡人所有の農地について、譲受人が賃貸借により借り受けるものです。</p> <p>賃貸借期間は3年で賃借料は年30,000円です。</p> <p>長いもを作付ける予定であり農地法第3条第2号の各号の規定には該当しないので、許可相当と考えます。</p> <p>以上で朗読並びに説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当の小鷹推進委員、小澤推進委員、荻ノ沢推進委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p> <p>はじめに、小鷹推進委員をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>番号4の件について、4月28日午後2時10分から、横道会長、向井委員、木村事務局次長、松橋事務局職員、申請人、自分の6名で確認いたしました。</p> <p>詳細については、事務局の説明のとおりでございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、小澤推進委員をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>番号5・6の件について、4月28日午後3時10分から、横道会長、堰合委員、木村事務局次長、松橋事務局職員、自分の5名で確認いたしました。</p> <p>詳細については、事務局の説明のとおりでございますので、審議のほどよろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、荻ノ沢推進委員をお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>番号7の件について、4月28日午後3時30分から、横道会長、久保委員、木村事務局次長、松橋事務局職員、申請人、自分の6名で確認いたしました。</p> <p>詳細については、事務局の説明のとおりでございますので、審議の</p>

	<p>ほどよろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 次に、小澤推進委員お願ひします。</p>
委員	<p>番号8の件について、4月28日午後3時から、横道会長、堰合委員、木村事務局次長、松橋事務局職員、申請人、自分の6名で確認いたしました。</p> <p>詳細については、事務局の説明のとおりでございますので、審議のほどよろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。 これより、質疑に入ります ただいまの事務局の説明について、質問のある方は挙手をお願ひします。</p>
委員	<p>(「質問なし」との声あり。)</p>
会長	<p>無いようですので、採決いたします。 議案第16号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」の件に賛成の農業委員は、挙手をお願ひします。</p>
委員	<p>(全員挙手)</p>
会長	<p>全員賛成ですので、議案第16号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」の件は、原案のとおり承認します。 議案第16号の審議が終わりましたので、該当委員の入室を許可します。</p>
委員	<p>(該当委員 入室)</p>
会長	<p>次に日程第5，議案第17号「農用地利用集積計画への意見聴取について」の件を議題といたします。 それでは、事務局より案件の朗読と説明をお願ひします。</p>
事務局	<p>それでは議案第17号について朗読いたします。 5ページをご覧ください。 本議案については、農地中間管理事業の推進に関する法律第19条</p>

	<p>第3項の規定において、「市町村は促進計画案作成にあたり、農業員会の意見を聴くものとする」とされていることから、意見聴取を行うものであります。</p> <p>番号21の詳細ですが、利用権の設定を受ける者が農地中間管理機構を通じて、利用権を設定する者と賃貸借で3年間の利用権を設定するものです。</p> <p>なお賃料は10アールあたり5,000円です。</p> <p>続いて番号22の詳細ですが、利用権の設定を受ける者が農地中間管理機構を通じて、利用権を設定する者と賃貸借で3年間の利用権を設定するものです。</p> <p>なお賃料は年額47,100円です。</p> <p>以上で朗読並びに説明を終わります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより、質疑に入ります。</p> <p>ただいまの事務局の説明について、質問のある方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>(「質問なし」との声あり。)</p>
会長	<p>無いようですので、採決いたします。</p> <p>議案第17号「農用地利用集積等促進計画への意見聴取について」の件に、意見なしとして階上町長へ回答することに賛成の農業委員は、挙手をお願いします。</p>
委員	<p>(全員挙手)</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>議案第17号「農用地利用集積等促進計画への意見聴取について」の件は、意見なしとして階上町長へ回答することに決定します。</p> <p>次に日程第6，議案第18号「非農地証明申請について」の件を議題といたします。</p> <p>それでは、事務局より案件の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは議案第18号について朗読いたします。</p> <p>7ページをご覧ください。</p> <p>それでは、議案第18号の詳細について説明いたします。</p>

	<p>本案は、農地所有者から農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの非農地証明願が提出されたことに伴い、農地でないことを証明したいので、提案するものです。</p> <p>番号3について、令和8年4月8日に申請があり、所有者は遠方に居住しており10年以上耕作していませんでした。</p> <p>今後も遠方に居住するため、農業に従事する予定がないということです。</p> <p>申請地について、令和8年4月28日に現地確認を行いました。申請のとおり畑としての原形はなく原野化していることを確認しました。</p> <p>以上のことから、農地法の運用についての第4の(4)の再生利用が困難と見込まれる荒廃農地に該当し、農地法第2条第1項の農地に該当しない非農地として判断するものです。</p> <p>以上で議案の朗読、説明を終わります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当の森推進委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p>
委員	<p>番号3の件について、4月28日午後2時40分から、横道会長中城委員、木村事務局次長、松橋事務局職員、代理人、自分の6名で確認いたしました。</p> <p>詳細については、事務局の説明のとおりでございますので、審議のほどよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより、質疑に入ります。</p> <p>ただいまの事務局の説明について、質問のある方は挙手をお願いします。</p>
委員	<p>(「質問なし」との声あり。)</p>
会長	<p>無いようですので、採決いたします。</p> <p>議案第18号「非農地証明申請について」の件に賛成の農業委員は、挙手をお願いします。</p>
委員	<p>(全員挙手)</p>

<p>会長</p>	<p>全員賛成ですので、議案第18号「非農地証明申請について」の件は、原案のとおり承認します。</p> <p>これにて、本会議に付議された全案件が終了しました。 以上をもちまして、令和8年第5回階上町農業委員会総会を閉会いたします。</p>
<p>局長</p>	<p>修礼を行います。 礼。 直れ。 ご着席ください。</p> <p>議長 _____ 横道 文男</p> <p>4番 _____ 浜谷 秀雄</p> <p>5番 _____ 清水頭 保孝</p>